

鈴鹿市障害者活躍推進計画 実施状況

機関名	鈴鹿市
任命権者	鈴鹿市長
計画期間	令和２年４月１日から令和７年３月３１日まで（５年間）
評価年度	令和６年度
目標に対する達成度	１ 採用に関する目標 （実雇用率） ３．００％ （採用数） １０人 ２ 定着に関する目標 （退職者数） ２人 （定着率） ８０％
取組内容の実施状況	１ 障害者の活躍を推進する体制整備 ・障害者雇用推進者として総務部長を選任した。 ・障害者職業生活相談員として人事課人事研修グループリーダーを選任した。 ・障がい者である職員の相談窓口を設置し、グループウェアにより周知している。 ２ 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 ・障がい等により従来の業務遂行が困難となった職員から相談があった場合に、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する体制を整えた。 ３ 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 ・人事評価における面談等の際、障がい者である職員に対しては必要な配慮等の有無を把握し、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じた。 ・職員の募集及び採用に当たって、次の取扱いを行わなかった。 - 特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定すること。 - 自力で通勤できるといった条件を設定すること。 - 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定すること。 「就労支援機関に所属及び登録をし、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定すること。 - 特定の就労支援機関からに限った受入れを実施すること。 ４ その他 ・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等に努めた。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	実雇用率については、鈴鹿市、教育委員会及び上下水道局で合算して法定雇用率を達成でき、採用数については、１０人採用できたが、令和７年度以降も継続して目標を達成できるように取り組む。 また、各取組内容についても、継続して実施していく。
計画の見直し・修正	令和７年３月３１日をもって計画期間が終了するため、令和７年４月１日から令和１２年３月３１日までの計画を策定した。